

耐震化促進事業の拡充について

1 背景及び目的

文京区耐震改修促進計画では、住宅について平成32年度までに耐震化率を95%とすることを目標とし、耐震化促進事業を推進しているところであるが、旧耐震の木造住宅の大半は築後40年以上が経過し、老朽化が進行している。

これらの老朽木造住宅は耐震性が低く、耐震補強を行う場合、工事の大規模化により経費が高額になる一方、古い構造体が残る等、所有者の負担に対して効果が限定的である。そこで、より効率的に木造住宅の耐震化率を向上させるため、同事業の内「木造住宅除却助成」を拡充し、木造住宅の除却、建替え促進を図る。

2 拡充案の概要

助成種類	項目	現 行	拡 充 案
木 造 住 宅 除 却 助 成	対象地域	耐震化促進地区内	区内全域
	助成金額	除却に要した費用の1/2 かつ、上限60万円	除却に要した費用の1/2 かつ、上限100万円
	要 件	除却後に住宅等を新築すること	左記要件の廃止

3 今後のスケジュール

平成31年 3月25日 区報掲載
4月 1日 新制度による助成開始